

7 職員数の状況

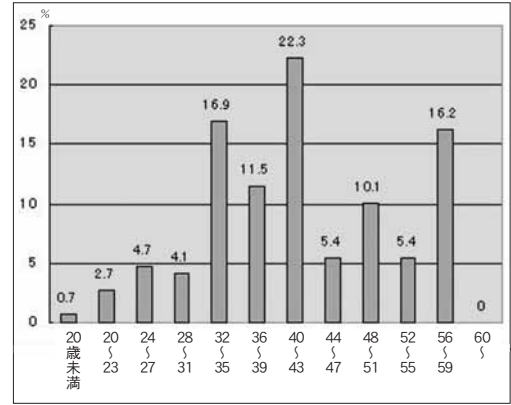
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数（一般職）		対前年 増減数	主な増減理由
		23年	24年		
普通会計部門	一般行政部門	109	100	△9	退職不補充による 安平町 11.3人 類似団体 11.9人
	教育部門	20	28	8	
	議会部門	2	2	0	
	農業委員会	2	2	0	
	小計	133	132	△1	
営企業等 会計部門	水道	6	6	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	5	5	0	
	小計	16	16	0	
合計		149	148	△1	安平町 16.8人
() 内条例定数		(157)	(157)		

参考 人口1,000人当たり職員数

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	4	7	6	25	17	33	8	15	8	24	0	148



8 職員の勤務時間その他勤務条件（平成24年4月1日現在）

(1) 勤務時間

	始業時間	終業時間	休憩時間
基本勤務	8時30分	17時15分	12時00分～
遅出勤務	9時15分	18時00分	13時00分

(2) 休暇

有休の種類	年次有給休暇・病欠休暇・特別休暇
有休の付与日数	年間20日間（繰越可能 限度40日間）

9 職員の分限処分及び懲戒処分（平成22年度実績）

(1) 分限処分

処分の種類	処分事由	人数
降任	職に必要な適格性の欠如	0人
休職	心身の故障	1人

(2) 懲戒処分

区分	処分人数
免職	0人
停職	0人
戒告	0人

10 服務（平成24年4月1日現在）

職員服務の基本	地方公務員法の規定を遵守しています。 ①法令・職務上の命令に従う義務 ②信用失墜行為の禁止など
職務専念義務免除	次の場合職員の職務免除が承認されます。 ①研修を受ける②免許の更新など

11 研修の状況（平成23年度実績）

区分	研修内容	参加人数
施設研修	胆振町村会主催研修・道市町村研修センター研修・市町村アカデミー主催研修	29名
グループ研修	まちづくり基本条例制定に向けたプロジェクト研修（先進地視察研修）	0名
職場内研修	人事評価制度	108名

12 福祉及び利益の保護の状況

（平成22年度実績）

区分	受診状況
健康診断	総合健診97名・一般健診40名

13 競争試験及び選考の状況

（平成23年度実績）

職区分	採用者数	試験の状況			
		管内共同試験	1次面接	2次面接	
一般事務職	大卒	1名	6名	2名	1名
	高卒	1名	6名	3名	3名
保健師	大卒	2名		2名	